

新型コロナウイルスに関する対応フロー(児童生徒・教職員)

風邪症状や37.5℃以上の発熱があり、呼吸器症状、倦怠感、嘔吐や下痢、味覚・嗅覚障害などの症状がある児童生徒教員は、登校(園)・出勤しない

ケース2

新型コロナウイルス感染者濃厚接触した場合

速やかに学校へ連絡し、登校(園)・出勤をやめる

相談窓口・最寄りの保健所へ電話相談する

速やかに健康チェックを行う

濃厚接触者に

- ① 風邪の症状、もしくは 37.5℃発熱が4日以上続いている
※解熱剤を飲み続けなければならないときを含む
- ② 強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)、嘔吐や下痢、味覚・嗅覚障害などの症状がある。
※高齢者や基礎疾患等のある方は、①・②が2日程度続く場合

濃厚接触者に現在まで症状がない

- ・14日間は自宅待機
- ・体温、その他の症状について、嚴重に健康観察をする
- ・他者との接触を最小限にとどめ、外出を控える
- ・マスクの着用や手洗いの徹底

2週間以内に、風邪症状や 37.5℃以上の発熱があり、呼吸器症状、倦怠感、嘔吐や下痢、味覚・嗅覚障害などの症状がある

15日目にも症状なし

再度相談窓口・最寄りの保健所へ電話相談をして指示に従う

指示に従い医療機関を受診する ※以降ケース1の手順に従う

症状回復

医師から登校(園)・出勤許可が出た

学校へ連絡後、登園・出勤

各学校の指示に従い「届」など提出